

# 地方独立行政法人大阪産業技術研究所 中期計画

## (前文)

地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第26条の規定に基づき、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間における地方独立行政法人大阪産業技術研究所(以下「研究所」という。)の中期目標を達成するため、以下のとおり計画(以下「中期計画」という。)を定める。

## 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置

### 1 中小企業の成長を支えるための多様な技術分野における技術支援

#### (1) 多様なニーズに応える技術相談の充実

来所相談、電話相談、インターネット相談、現地相談、展示会やセミナー会場等でのブース相談など、顧客のニーズに対する適合性や利便性の向上、あるいは提案型サービスに繋がる多様な相談機会を確保し、一層企業の課題解決に結び付ける。

このため、具体的な課題を抱える企業の技術相談(来所相談)や現地相談について、顧客に対するアンケート結果を基に技術相談満足度を把握し、サービスの質を向上させる。

#### 【技術相談内容の充実】

目標値: 中期計画期間中の技術相談満足度 90%以上

・「技術相談満足度」= (「来所相談者のうち、内容を満足と回答した件数」+「現地相談者のうち、内容に満足と回答した件数」) ÷ (「来所相談件数」+「現地相談件数」) × 100

(注) 来所相談件数、現地相談件数はいずれもアンケート回答数とする。

評価方法: アンケート調査

対象者: 技術相談利用者(複数社同時来所の場合は各社毎、1社複数名の場合は代表者)

頻度: PDCA サイクルを実践するため年複数回実施(1回あたり期間2週間程度)

#### (2) 多様な技術分野における高度な依頼試験の提供と設備機器の開放

依頼試験については、計画的な設備機器更新や保守・校正点検等により設備機器の性能を維持することで、客観的かつ信頼性の高い正確な試験結果を顧客に提供する。

設備機器開放については、高度な設備機器でも職員の支援のもとに企業の研究者が利用できるようにすることで、付加価値の高いものづくりをめざす企業のニーズに対応する。

設備機器選定にあたっては、企業ニーズを十分に把握した上で、国等の補助事業や委託事業

等も活用して、最新の設備機器を導入する。また、活用を促進するため、機器利用技術講習会や分野ごとに関連する一連の機器・施設を紹介するラボツアー等を開催し、測定ノウハウや有効な活用方法を利用者に解説する。

新規の設備機器の導入により、依頼試験、設備開放という基本的なサービスを充実させるとともに、より難度の高い課題への対応、より質の高いサービスの提供を重視し、1)規格外の試験、製品開発の過程における特殊性能評価や機能の検証に対応するオーダーメイド依頼試験と、2)課題解決につながる受託研究、簡易受託研究、及び企業支援研究の利用拡大につなげる。

設備機器と保有技術の組み合わせによって構築、整備した各種施設等を通じて、保有設備・技術の見える化を実現するとともに、課題解決のための技術サービスを提供する。

### **(3) 国際競争力の強化に向けた中小企業の海外展開支援**

電波暗室を利用したEMC事業については、和泉センターの強みとなっており、技術の進歩に応じた精度の高いサービスを提供すべく施設を充実させる。また、森之宮センターにおいてはLED電球に関するJNLA試験を引き続き実施する。更に、関西に集積するエレクトロニクスや医療機器等の高度なものづくり中小企業に対しては、海外展開を技術面から支援する体制を構築する。

第1期中期計画期間中においては、設立団体と協議しながら、国際規格(VLAC認定)に対応する新たな電波暗室を整備する。これにより、製品化までの測定経費の削減及び開発ステップの削減による効率化を実現するとともに、公設試にしかできない高度かつ密接なコンサルティング機能を活かして、国際展開を視野に入れたものづくり企業の製品開発支援を強化する。併せて、他府県や関係機関と連携して企業の海外展開支援に向けた相談会やセミナーの開催を行う。

### **(4) 多様な企業ニーズに応える受託研究の推進**

企業からの研究依頼に対して、研究成果及び技術ノウハウを活用した様々なタイプの研究支援を組み合わせることが可能な受託研究を実施し、企業ニーズに応じた幅広い研究支援を行うことで、研究所の技術シーズの橋渡しを推進する。

特に、専門技術者養成と研究成果のスムーズな技術移転による製品化、及び研究所の技術シーズやノウハウの企業への橋渡しに有効な、企業研究員を受け入れて行う受託研究に注力する。また、受託研究終了後も職員派遣等によるフォローアップを行い、製品化に向けた総合的な技術支援を行う。

簡易受託研究では、簡易な手続きで複数の依頼試験・加工を組み合わせ実施し、有益な知見を引き出すことで企業の抱える課題を解決する。

#### **【受託研究及び簡易受託研究】**

目標値:中期計画期間中の受託研究及び簡易受託研究の実施件数 3,900件

### **(5) 高い知的財産力を活かした企業支援の実施**

各研究部門は、知的財産(知財)の総合的な保護・活用戦略の推進を行うため、知財関連部門と連携し、研修会の開催などによりオープン&クローズ戦略の実践や営業秘密管理を実施する。特に、技術などの秘匿(ノウハウ化)及び特許権などの独占的排他権の実施(クローズ型の知財戦略)により、強みとなる技術を保護・活用する。また、他者に公開またはライセンスを行うオープン型の知財戦略を進め、共同研究や外部資金の獲得につなげる。

更に、研究開発の計画策定においては、成果の知財化を意識するとともに、知財の保護・活用戦略も考慮する。知財は単独出願及び企業との共同出願を積極的に行う。なお、知財戦略上、非公開と判断した研究成果等については出願と同等とみなす。

加えて、出願内容が把握でき、活用を促進するための知財シーズ集を編纂する。

#### 【知的財産】

目標値: 中期計画期間中の知的財産の出願・保護件数 170 件

### (6) インキュベーション施設を活用した起業・第二創業の支援

起業あるいは第二創業を目指すインキュベーション施設の入居企業に対して、研究開発に協力するだけでなく、設立団体や支援機関等との連携による経営支援、知財支援も行う。また、入居企業と交流の場を持ち意見交換を行う。

なお、外部創業支援機関との連携等効果的な支援を行うためにインキュベーションコーディネーター<sup>※1</sup>を配置する。

※1 インキュベーションコーディネーターは、事業を始めようとする起業家に対し、事業知識や経営資源の不足など、個々の課題を見つけ速やかな解決に取り組む支援者である。特に、起業家が解決すべき課題を外部との連携の中で総合的に支援するワンストップ的な存在である。

## 2 高度化する企業の技術開発・製品開発に伴走する企業支援研究等の推進

### (1) 企業支援研究(高度受託研究、共同研究)の実施

企業が単独では解決困難な高度な技術課題に対して、研究所が保有する研究シーズや知的財産、ノウハウ等を結集して、研究所が単独または企業と共同で、技術開発から製品開発に至るまで緊密な支援を行う企業伴走型の研究(高度受託研究、共同研究)を実施する。

### (2) 公募型共同開発事業の実施

研究所が有する技術シーズを活用し、企業とともに「人材」、「設備機器・施設」及び「開発費用」を相互に出して行う公募型共同開発事業を実施する。

### (3) プレ研究制度の運用

企業支援研究の実現を促進するため、企業ニーズに対する研究シーズの有効性や課題解決の可能性を本格的な研究開始以前に検証し、その結果に基づいて企業に研究実施の判断をしてもらうための試行的な仕組み(プレ研究制度)を運用する。

#### 【企業支援研究】

目標値:中期計画期間中の企業支援研究の実施件数 250 件

### 3 大阪産業の持続的発展のための研究開発の戦略的展開

#### (1) 多様な企業成長を支える基盤研究の推進

研究所の有する人材や研究開発力、これまで蓄積してきたノウハウ、研究設備などのポテンシャルを最大限に活用して、国際的な視野に立った独創的で先進的な研究開発を、基盤研究として組織的かつ計画的に行う。

基盤研究は、技術相談や情報収集を通して中小企業の技術ニーズを踏まえ、企業の技術支援につながる最新かつ高度なレベルの研究課題に対しては、研究員が自発的にテーマを策定し、精査した上で所として選定する。

また、基盤研究において、大学等との連携研究も実施し、技術シーズの実用化を図り産業界に貢献する。更に、競争的外部資金を積極的に獲得して特別研究を実施するなど、幅広く柔軟に対応する。

#### (2) 実用化・技術移転を目指す発展研究の推進

基盤研究でその有効性を検証できた研究テーマについては、発展研究へと展開し、実用化を更に促進する。また、スタート時に内部で選定して実施し、競争的外部資金を獲得した場合、特別研究に移行する。発展研究のテーマ選定に当たっては、市場性とニーズから戦略的に判断する。

#### (3) 大阪発の新産業の創出を目指すプロジェクト研究の推進

大阪の成長戦略に述べられている、「ライフサイエンス(医療・介護・生活支援等)」及び「環境・新エネルギー」関連分野に加え、ハイエンドなものづくりの推進と高付加価値製品を生み出すための基盤技術の高度化支援(革新的生産技術分野)、ならびに、ナノテク・高機能材料関連分野の先端技術産業の強化支援などのテーマについて、プロジェクト研究として集中的に取り組む。また、必要に応じて、企業や大学、他の研究機関との連携や、研究部門を横断した柔軟な研究組織編成を行う。

外部機関における客観的な評価に基づく、競争的外部資金の獲得は、研究機関としての評価につながることから、基盤研究、発展研究とともに、プロジェクト研究で取り組むテーマについても、積極的に競争的外部資金に応募する。

#### 【競争的外部資金研究】

目標値: 中期計画期間中の競争的外部資金研究の実施件数 415 件

### 4 大阪産業を支える技術人材の育成

#### (1) 企業が求める技術人材の育成

研究員の保有する技術ノウハウや設備機器の操作技術などの教習により企業技術者のスキルアップに資するレディメイド型技術者研修、企業や各種団体からの技術者育成の要望に合わせて個別の内容で実施するオーダーメイド型技術者研修、及び、業界団体や組合と連携して資格試験に備える実習型研修を実施する。

#### (2) 関係機関との連携による次世代の産業人材等の育成

大学・高専・学術団体・業界団体、府立高等職業技術専門学校等の人材育成機関と連携したセミナー開催や講師派遣による産業人材の育成を行う。また、次世代の大阪産業を支える人材の育成のために、大学、高専等からインターンシップの学生を研究所が直接受け入れるとともに、一般社団法人大阪府技術協会などの団体と連携し、企業で受け入れられるよう仲介を行うことで、大阪産業を支える人材育成に貢献する。

研究を実施するにあたっては、必要に応じて企業から研究員を受け入れる ORT (On the Research Training) 研修による人材育成に取り組み、企業への技術移転を効果的に行う。

#### 【人材育成】

目標値: 中期計画期間中の人材育成延べ人数 2,100 人

### 5 顧客満足度を高める事業化までの一貫通貫の企業支援

#### (1) 一貫通貫支援の充実強化に向けた産学官連携の推進

テクノイノベーションプラザ(仮称)を拠点として、大学・研究機関・支援機関等と連携し、中小及び中堅企業に対しアイデアの段階から設計、試作、開発、製造、及び販売までのフェーズに応じたタイムリーな伴走型支援を行う。そのために、担当の技術イノベーター(仮称)<sup>※2</sup>を配置する。

※2 技術イノベーター(仮称)は、研究所の研究成果と中小企業が保有する技術力を結びつけ、新製品開発や既存技術の高度化を目指す連携事業をコーディネートする。なお、研究所のシーズ及び企業ニーズに精通した人材を活用する。

#### (2) ワンストップ化、スピード化による顧客サービスの向上

TV 会議システムの活用等により和泉センターと森之宮センターの情報交流機能を整備した上で、両センターに総合相談窓口を設置し、申請手続き等のワンストップ化を実現する。また、顧客データベースの活用により技術相談対応の的確性、効率性を向上させ、顧客の要望に迅速に対応する。

### **(3) 企業支援のための情報収集・分析と積極的な情報発信**

企業ニーズや技術開発動向等の情報を収集、分析するとともに、研究所の技術シーズや企業活動に役立つ情報の積極的な発信に取り組み、研究所の技術支援サービスの利用促進につなげる。

#### **① 情報収集・分析**

企業支援のための情報は、主として以下の方法で収集し、分析を行う。

- (a) 技術相談や依頼試験分析、機器・装置使用、受託研究等の企業情報のデータベースの拡充と活用を行う。
- (b) 業界団体等が主催する研究会や講習会等への参加によって産業界の技術開発動向等に関する情報を収集する。
- (c) 学会等が主催する研究発表会等への参加を通じて最新の研究動向等に関する情報を収集する。

#### **② 積極的な情報発信**

研究所の技術シーズの橋渡しや各種技術支援業務の利用を通じて、企業の研究活動や課題解決を促進するために、以下に挙げる多様な情報発信を行う。

- (a) 課題解決に至った成果を事例集として発行し、研究シーズや成果の見える化を行う。
- (b) 最新の技術動向や研究成果などの技術情報をコンパクトにまとめた各種刊行物を発行する。
- (c) 基盤研究による成果(技術ノウハウ等)を企業に移転し、製品化や実用化につなげるためのセミナーや講演会等を開催する。
- (d) 企業訪問及び展示会等での企業ブース訪問等によって個々の企業ニーズに適合した情報を提供する。
- (e) ホームページからの効果的で迅速な情報発信やメールマガジン等の電子媒体を用いた広報を行う。
- (f) 研究成果や研究の過程で得られた知見について、学会等での講演発表や審査付論文等の投稿、技術講演、学会誌等への総解説の執筆などを積極的に行い、成果普及を行う。

#### **【技術支援成果の見える化】**

目標値:中期計画期間中の製品化成果事例件数 145 件

【技術情報の発信】

目標値:中期計画期間中の技術情報の発信件数 4,935 件

【審査の上掲載された研究成果】

目標値:中期計画期間中に審査の上掲載された研究成果の発信件数 420 件

#### (4) ネットワークの構築による企業支援の強化

##### ① 企業経営層との情報交流

企業の課題解決や製品開発につながるニーズにあったサービスを積極的に提案するために、中小企業の経営層を訪問して行う情報交流を実施し、問題意識の把握に努め、研究所の運営に反映する。

##### ② 業界団体との連携

業界団体とは連携を目指し、講習会、講演会、見学会等の活動支援を行いながら、直接的にニーズの把握に努め、産学官連携や異分野・異業種の技術交流を行う。加えて、特定の団体と強固な連携関係を築くために団体登録制度を運用する。

##### ③ 行政機関、金融機関等との連携による多様な支援

行政機関、金融機関等と連携または協定を結び、ワンストップ機能を向上させることで、企業の様々な相談への対応や課題の解決に向け、幅広い支援を行う。具体的な取り組みを(a)～(d)に示す。

###### (a)大阪府市関連機関との連携

大阪産業振興機構、MOBIO(ものづくりビジネスセンター大阪)、産業デザインセンター、産業経済リサーチセンター、大阪産業創造館等、府市関連支援機関との連携を強化し、研究開発、品質管理から販路開拓まで、広範な支援を行う。

###### (b)産業技術連携推進会議等との連携

産業技術連携推進会議等の行政機関と連携し、様々な企業ニーズに応じた技術支援を実施する。また、講演会等の開催により研究成果の普及や利用拡大を推進する。

###### (c)金融機関との連携

金融機関が開催する企業向けイベントへの参加に加え、研究所の説明会・見学会を金融機関向けに開催し、金融機関の顧客企業が抱える技術課題の解決に向け、必要な支援体制を構築する。

また、研究所利用企業が事業化・製品化するにあたり、必要となる資金支援が受けられるよう金融機関と連携する。

###### (d)商工会議所等との連携

商工会議所や商工会等との連携を強化し、技術支援を実施する。

#### ④ 産学官連携の推進

企業・業界団体、大学・学会等とのネットワークづくりを更に進めることで、産学官連携の中心的な役割を果たし、中小企業の高付加価値な新技術・製品開発につなげる。具体的な取り組みを(a)～(d)に示す。

##### (a)コンソーシアムによるイノベーション創出

コーディネーターを中心とした研究共同体(コンソーシアム)形成事業による研究開発プロジェクト創生の推進、及び事業成果を基に企業が生み出した製品の市場開拓・販路開拓に向けた支援を実施する。

##### (b)大学との連携

公立大学法人大阪府立大学、公立大学法人大阪市立大学をはじめとする大学と共同研究、研究開発成果の技術移転、人材育成、セミナーの開催等の共同事業を実施し、企業支援や地域の活性化に寄与する。

##### (c)国立研究開発法人産業技術総合研究所との連携

連携体制を強化し、相互の研究開発を効果的に推進すると共に、企業への技術開発支援を通じて、産業技術力を強化することにより、産業の発展及びイノベーションの創出に貢献する。

##### (d)産学官連携による自主企画研究会の開催

産学官連携による自主企画研究会を開催し、関係する各種企業団体を対象にした講演会等の交流事業を実施する。

#### ⑤ 広域連携の着実な推進

関西広域連合参加府県市の試験研究機関と、設備機器情報の共有・提供等の面で連携し互いに補完することで、経営資源を相互に効率的・効果的に活かすとともに、利用企業の選択肢を増やし、広域からの企業のニーズに応える。

#### ⑥ 地域との連携と社会貢献

近隣の産業団地の企業や南大阪高等職業技術専門校と連携し、企業向けセミナー等を開催し、地域の企業に貢献するとともに、地域住民の科学技術に対する興味を引き出す活動を行う。

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 自主的・自律的な組織運営

#### (1) 企業の利用メリットを最大化するための機動性の高い組織体制

中小企業の置かれた社会情勢や経済状況に応じ、変化する技術ニーズに即応でき、企業が研究所を利用する際のメリットを最大化するために、適宜人員の再配置等を行えるよう、柔軟性・機動



性の高い組織体制を確立する。また、人材の適材適所への配置により、研究開発事業と技術支援事業とのバランスの取れた事業体制を維持し、中小企業への技術支援を高い水準で提供できる適切な組織運営を行う。更に、和泉センター・森之宮センターにおけるワンストップ支援を実現するために両センターの顧客サービス部門(受付)にて研究所全体の業務受付が可能な体制を構築するとともに、顧客サービス体制のあり方の検討によるサービス改善を行う。

## **(2) 適正な組織運営**

経営企画部門が自主的、自律的に組織マネジメントを実施し、各部署、チームで PDCA サイクルを実践するとともに、管理監督者をはじめ全職員が研究所の目標や抱える課題を共有し、その達成や改善に向けて、一人ひとりが PDCA サイクルを実践する。

## **2 業務運営の継続的向上のための取組**

### **(1) 業務の効率化**

財務会計・人事給与・文書管理等の各種事務処理については、IT 化推進により更なる業務効率の改善を行う。また、物品購入等の事務処理の簡素化、効率化を更に推進し、研究員の負担軽減につなげる。地理的に離れた両センターの総務事務を円滑に行うため、TV 会議システム等を活用する。

また、総務事務や施設・設備の保守点検・修理等の業務の一部について、可能なものは外部委託を活用するなど、効率的・効果的な手法により実施する。

社会から求められる優れた研究成果を創出し、高度な技術支援を可能とするために、研究職職員が、一定時間、集中的に研究業務に従事しうる体制を確保する。

担当研究員の業務バランス改善、技術の伝承、人材育成、収入の確保等の観点から技術サポートセンターを運営し、定型的な依頼試験や設備開放を担当する。

### **(2) 研究開発成果の評価と共有**

研究の進捗状況については、客観的で効果的な評価方法により把握し、研究所内での共有化を行う。また、特許等の取得、学会発表、論文投稿及び展示会等への出展などの反応を検証することにより、研究開発の成果が企業に及ぼす効果を検証する。その結果を次の研究計画に反映させ、研究開発に関しても PDCA サイクルを実践することにより、より効果的に研究による企業支援を実施する。

### **(3) 設備機器・技術支援施設の効率的な整備**

設備機器・技術支援施設の整備に関しては、顧客情報等に基づき、企業ニーズの把握に努め、費用対効果の高いものを優先的に整備する。一方、高い利用率は見込めないが、公設試として整

備が不可欠な設備機器・技術支援施設や、研究開発に必要な設備機器・技術支援施設も整備する。更に、公益財団法人 JKA 等の補助事業を活用し、地域産業振興に不可欠な設備機器を整備する。

設備機器・技術支援施設の整備に当たっては、利用が見込める企業、利用頻度、料金設定、安全な作業環境の確保等の項目を含め、利用計画を策定する。また、保守・校正点検等により精度を保持する。

整備後は利用の進捗度をチェックするとともに、顧客への新たな提案や講習会の開催等に取り組み、次の整備につなげる。

### **3 優れた職員の確保と能力向上に向けた取組**

#### **(1) 計画的・戦略的な職員の確保・育成**

多様な視点を取り入れた研究や支援業務・法人運営を行う上で、男女を問わず優秀な人材を積極的に活用することが不可欠であり、職員の年齢・経験等の構成を踏まえ、長期的な育成の視野に立ち、若手職員や即戦力となる社会人など、柔軟な採用形態により優秀な職員を確保・育成する。また、業務の効率的な遂行のため、多様な人材登用制度を検討する。

組織的な OJT の推進により研究員の企業支援業務能力を培う。また計画的な職員研修の実施や業務上有益な各種資格の取得等を推進する。

研究者・技術者が広く活躍できるよう地域の研究者・技術者との交流の場を作り、ネットワークを構築するとともに、社会人博士課程や国内外留学制度による研究員のさらなるレベルアップの推進や海外の先端的研究機関や大学、企業への研修派遣等の制度を策定する。

#### **(2) 職員の意欲の喚起**

研究所に適した新しい人事評価制度を策定し適宜最適化することにより、責務と業務実績の適正評価と人員配置などへの反映を図り、職員の意欲を喚起し、能力を高め、組織を活性化することにつなげる。適正な評価制度を策定した後は、処遇への反映についても検討する。また、業務実績(収入含)を反映させた各研究部門への予算配分も行う。

支援企業の成功事例や研究開発成果、外部機関からの受賞や競争的外部資金の獲得等、職員の努力によって得られた成果を公表し、組織として称える職員表彰制度を充実させる。

### **4. 情報システム化の推進**

森之宮センターの総務・財務システムを整備する。企業支援に関する顧客情報のデータベースを整備する。

### **第3 財務内容の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置**

## 1 事業収入の確保

### (1) 事業収入の確保と政策的な料金設定

企業の声に応えるサービスの実現や利便性の向上、広報宣伝により顧客を拡大し、収入を確保する。なお、利用料金については、企業ニーズ等を踏まえ、受益者負担を前提に設定するとともに、中小企業に配慮した料金設定を行う。

#### 【事業収入額(競争的外部資金を除く)】

目標値: 中期計画期間中の事業収入総額 2,964 百万円

・事業収入額 = 民間からの収入額

### (2) 競争的外部資金等の獲得推進

研究管理部門及びコーディネーターによるいち早い公募情報の収集、職員への申請支援を積極的に実施することにより、申請件数を増やし、より多くの競争的外部資金等の獲得をめざす。

## 2 財務基盤の強化と効率的な予算執行

管理業務及び企業支援業務の精査、事務処理や契約方法の改善、及び固定経費の見直し等により経費を削減するとともに、収支状況を常に管理し、適切な運営を行うことによって、法人の財務基盤を強化する。

また、戦略的な研究資金投入や、予算配分の重点化を行う。更に、効率的な業務運営のためスクラップ&ビルドを徹底する。

#### 第4 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

##### 1 予算(人件費の見積りを含む)

平成 29～33 年度予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	17,339
施設整備費補助金	366
自己収入	4,012
事業収入	2,727
外部資金研究費等	874
その他収入	441
前中期目標期間繰越積立金取崩	365
計	22,082
支出	
業務費	16,624
技術研究経費	5,063
外部資金研究経費等	638
職員人件費	10,923
施設整備費	2,350
一般管理費	3,108
計	22,082

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額 12,846百万円を支出する。(退職手当を含む。)

※金額については見込みであり、今後変更する可能性がある

## 2 収支計画

平成 29～33 年度収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
経常費用	20,302
業務費	17,024
技術研究経費	3,329
外部資金研究経費等	631
職員人件費	10,924
減価償却費	2,140
一般管理費	3,278
収入の部	
経常収益	20,285
運営費交付金収益	15,035
事業収入	2,727
外部資金研究費等収益	874
その他収益	241
資産見返運営費交付金戻入	923
資産見返物品受贈額戻入	81
資産見返補助金等戻入	345
資産見返寄付金戻入	59
純損失	▲17
前中期目標期間繰越積立金取崩	30
総利益	13

※金額については見込みであり、今後変更する可能性がある。

※純利益(損失)・総利益について

機器整備は、運営費交付金のほか事業収入等を財源とする。事業収入等を財源とすることで、経常費用には耐用年数に見合った減価償却費のみを計上することになるため、純利益・総利益(財源となる事業収入等と減価償却費の差)が生じる。

### 3 資金計画

平成 29～33 年度資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	22,082
業務活動による支出	18,005
投資活動による支出	3,933
財務活動による支出	144
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	22,082
業務活動による収入	21,717
運営費交付金による収入	17,339
施設整備費補助金収入	366
事業収入	2,727
外部資金研究費等による収入	874
その他の収入	411
前期中期目標期間よりの繰越金	365

※金額については見込みであり、今後変更する可能性がある。

### 第5 短期借入金の限度額

5 億円

### 第6 出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

本部・和泉センターの北側に位置する用地について、不要財産になることが見込まれるため、地方独立行政法人法第 42 条の2第 1 項に基づき、大阪府に現物納付する。(平成 30 年度以降)

### 第7 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

### 第8 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援及び研究開発の充実・強化、施設・設備機器の整備及び組織運営の改善等、法人の円滑な業務運営に充てる。

## 第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置

### 1 施設の計画的な整備及び活用等

土地・建物は適正に管理するとともに、有効活用する。建物は老朽化対策を含めた中長期的観点に立った改修計画に基づき、計画的に整備することとし、その際には省エネ技術の導入等を行う。特に、空き実験室や会議室等を、企業や業界団体との支援・交流の場等として柔軟かつ多角的に活用する。また、利用者の利便性向上のためインターネット利用環境を整備する。

### 2 利用者の安全確保と職員の安全衛生管理

顧客へ良好かつ安全な利用環境を提供するとともに、顧客が設備機器を使用する際には職員から事前説明を十分に行う。また、危険物や毒劇物をはじめとする薬品類及び高圧ガス類の適正管理やこれらを取り扱う職員への指導・教育等によって事故や火災等の発生を未然に防止する。

併せて、職員が快適な労働環境で業務に従事し、心身ともに健康を維持できるよう、労働安全衛生法等関係法令を遵守するとともに、職員の健康管理に関して相談に応じる体制づくりを行う。

### 3 危機管理対策の推進・BCPの策定

南海トラフ等の地震や新興感染症の発生などに備えるため、緊急事態対応要領等、危機事象に応じた対策を策定する。また、それら対策が円滑に実施されるよう訓練を実施する。災害用に飲料水・食料品等の備蓄を行う。

更に、災害などのリスクが発生した際に重要業務を中断させず、万一事業活動が中断した場合でも、目標復旧時間内に重要な機能を再開させ、業務中断に伴うリスクを最低限にするため、BCP（事業継続計画）を策定し、事業継続を戦略的に実行する。

### 4 社会的責任の遂行

#### (1) 情報公開の徹底

地方独立行政法人法に基づいて研究所の業務の内容を公表するなど、組織及び運営の状況を外部に明らかにする。

また、事業内容や運営状況に関する情報公開請求に対しては迅速に対応する。

#### (2) 個人情報の保護と情報セキュリティ

個人情報や企業情報、研究開発等の職務上知り得た秘密などの情報について、漏洩が起らないよう、適正な取り扱いを組織的に取り組むほか、職員研修等を開催し、意識を高める。更に、

電子媒体等を通じて情報の漏洩がないよう、情報セキュリティポリシーを策定し、遵守する。

### **(3) コンプライアンスの徹底**

法令や社会規範、法人規程等を遵守し、誠実に業務を遂行する。職員の法令遵守に関する規程の運用やコンプライアンス研修を開催し、意識を高める。

### **(4) 適切なリスク管理**

業務の遂行、顧客の安全、財産管理等多角的な視点からリスクを調査・検討し、適切にリスク管理を行う。

### **(5) 環境に配慮した業務運営**

環境に配慮した業務運営を行い、施設の維持管理、設備機器の更新や物品購入においては、省エネルギーやリサイクルのしやすさを考慮する。

また、省エネルギー、廃棄物削減の取組状況等を明らかにするため、毎年度「環境報告書」を作成し、情報を公開する。

## **第10 地方独立行政法人大阪産業技術研究所の業務運営並びに財務及び会計に関する大阪府市規約第4条で定める事項**

### **1 施設及び設備機器に関する計画(平成 29～33 年度)**

施設を適正に管理し、有効な活用を行う。

また、高度化、多様化する利用者のニーズに的確に応えるとともに、中長期的観点に立った施設及び設備機器の整備を行う。

### **2 人事に関する計画(平成 29～33 年度)**

中小企業等の課題解決に向け、組織として最大限提供できるサービスを積極的に提案するため、効果的な人員配置を行う。

また、外部人材も活用する。

### **3 中期目標の期間を超える債務負担**

なし

### **4 積立金の処分に関する計画**



前中期目標期間繰越積立金については、中小企業支援及び研究開発の充実・強化、施設・設備機器の整備及び組織運営の改善等、法人の円滑な業務運営に充てる。